

エネルギー・環境会議（第8回）・電力需給に関する検討会合（第6回）合同会合
概要

日時 : 2012年5月18日（金）9:10～9:20

場所 : 官邸2階小ホール

出席者 : 藤村 内閣官房長官、古川 国家戦略担当大臣、枝野 経済産業大臣、岡田 副総理、細野 環境大臣兼原発事故の収束及び再発防止担当大臣、平野 復興大臣、松原 国家公安委員長、自見 内閣府特命担当大臣（金融）、中川 内閣府特命担当大臣（防災）、川端 総務大臣、小川 法務大臣、玄葉 外務大臣、平野 文部科学大臣、小宮山 厚生労働大臣、鹿野 農林水産大臣、前田 国土交通大臣、田中 防衛大臣、石田 内閣府副大臣、五十嵐 財務副大臣、本多 内閣総理大臣補佐官、大畠 民主党エネルギーPT 座長、前田 内閣官房参与

（古川 国家戦略担当大臣）

- それでは、ただいまより「電力需給に関する検討会合（第6回）・エネルギー・環境会議（第8回）合同会合」を開会いたします。御多忙の中、御参集いただきありがとうございます。なお、本日も党から大畠エネルギーPT 座長に御出席をいただいております。
- 本日は、先日の合同会合において確認いただきました「今夏の電力需給対策の検討方針」に基づきまして、この夏の電力需給対策について、御議論いただきます。
- まず始めに、藤村官房長官からごあいさつをいただきます。

（藤村 内閣官房長官）

- おはようございます。御苦勞様でございます。東日本大震災以降、昨年の夏はこの冬とともに、国民の皆様は節電に多大な御協力をいただきました。また、電力不足による影響を最小限のものとするために、この間、電力会社にも供給力の積増しに最大限の努力をお願いしてきたところであります。
- ただ、現在はすべての原子力発電所が停止しております。こんな中、今年の夏に向けて北海道、中西日本、特に関西電力圏内を中心に非常に深刻な需給逼迫が見込まれて、大変に御不便をおかけすることになる見込みで、広く節電等への取組みを行っていただく必要がございます。
- 既に今年も5月半ばを過ぎていて、これは少しでも早く国民の皆様は、1つは、具体的に必要な取組み、2つ目に、万が一の場合への備え、更に3つ目には、ピーク料金のメニューの設定など、新しい需要制御対策というものへの取組み

をお示しして、必要な準備に着手していかなければならないと考えています。この夏の電力需給対策を本日とりまとめられますように、関係閣僚の御協力、御尽力をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

(古川 国家戦略担当大臣)

- ありがとうございます。それでは、メディア関係者の皆様方、御退室をお願いいたします。
- それでは、議題1の「今夏の電力需給対策について」です。枝野経済産業大臣から御報告いただきます。

(枝野 経済産業大臣)

- おはようございます。それでは、お手元に資料1～3がございますが、資料3が本文でございます。資料1に基づいて御説明をさせていただきます。
- 1枚めくっていただきますと、この夏の需給ギャップの見込みで、これは石田副大臣を中心として、前回需給検証委員会の検証を踏まえて示されたものでございます。こうした大きな需給ギャップを踏まえて、先日の前回会合では関電における電力使用制限例等の検討、関西・九州・北海道・四国におけるセーフティネットの計画停電の準備についての検討、中部・北陸・中国から関西に対する協力のため、マイナス5%程度の節電目標を求めるのかどうかという点が示されました。
- それに基づいて添付をさせていただきますと、1枚めくっていただいたのが一覧表としてのこの夏の需給対策でございます。まずベースとして、供給面では現段階で確実と見られる供給力を基本としますが、今後例えば、約2週間前、1週間前、前日ぐらいの3段階で、直前になればなるほど融通可能量が明確化されますので、これをしっかりと示し、日々の運用で機動的な電力融通を行い、地域全体としての需給バランスを確保するということを前提とし、その上で需要面ではピーク期間・時間帯の最大使用電力(kW)の抑制を要請する。
- 要請に当たっては、基準をどこに置くかというのはなかなか難しいのですが、平成22年の使用電力需要の実績を標準とし、今まで一番使った22年の夏をベースにして、何パーセント節電してくださいということをお願いするということにいたしました。その上で、病院や鉄道等のライフライン機能、国の安全保障上極めて重要な施設の機能等については、機能維持への支障が生じない範囲で自主的な目標を設定し、実施することを要請したいということであり、また、被災地や高齢者等の弱者に対して配慮をしまいたいということでもあります。
- その上で具体的な節電目標でございますが、まずは全国規模で7月2日から9月28日までの、8月13～15日を除く平日の9時から20時において「数値目

標を伴わない節電」を要請する。これは全国ベースでお願いをするということです。

- 加えて、これらの節電に支障の生じない範囲で、揚水発電の供給量増のため、早朝(7:00~9:00)や夜(20:00~25:00)においても、国民生活や経済活動に支障の生じない範囲での節電の要請をする。その全国ベースの上で、まず北海道電力においては、一昨年比7%以上の節電を7月23日から9月14日の平日についてお願いをする。ただ、北海道が何でほかのところと比べて長いんだという話がありますが、午前9時から午後8時までのことについては全国とほかの地域とそろえて9月7日までです。ただ、北海道の場合は日が短く、急に暗くなり、実は夕方この時期が危ないということで、9月10日から9月14日までについては、午後5時から午後8時までの7%以上の節電をお願いするということにしたいと思います。
- 関西電力は一昨年比15%以上、九州電力は一昨年比10%以上、四国電力が一昨年比7%以上です。そして、いろいろ御指摘がありましたが、中部・北陸・中国についても御協力をいただいて、融通の余力をつくりたいということで、一昨年比5%以上の数値目標付き節電をお願いしたい。節電期間は7月2日から9月7日までの平日、午前9時から午後8時ということでございます。
- 以上の数値目標付きの節電をお願いする中で、電気事業法第27条に基づく電気の使用制限については、関西の経済界等を含めて、できれば避けてほしいという声がこの間示されてきておりますので、実施をしない。そのかわり、この節電目標を是非お願いしたいということでございます。
- 需給逼迫時の対応として、まず第1段目としては逼迫警報等をしっかりと発令する。需給逼迫の可能性があるときは電力需給逼迫警報を発令し、報道機関や地方公共団体、更にはこれに通信会社等が入ると思いますが、緊急節電要請を行う。勿論、他の電力会社から逼迫する電力会社に対する最大限の電力融通を要請する。ただ、その上でも突然ばたんと電気が落ちることを避けるという観点から、関電、九電、北海道、四国においては計画停電の準備を進める。あくまでも、いつでも発動できるということの準備をしておくということで、計画停電は実際に電気を止めるということを決めるわけではありませんが、万一に備えていつでもできるようにするということでございます。
- 勿論、この場合においては、医療機関等緊急かつ直接的に人命に関わる施設や、国の安全保障上極めて重要な施設等については、技術的に可能な範囲で、停電による影響をできる限り緩和をするということでございます。
- 更にはコスト上昇への対応のため、政府として電力会社に対して更なる経営効率化努力を促し、中長期的な資源の安定獲得に向けた取組みを進めるということでございます。
- 更には、資料2の3ページ目を見ていただければと思いますが、予算の前倒し

執行で節電対策に資する予算について早目に執行を、特に厳しいところについて行う。料金その他のピークカットメニューについて、急いでできることは全部やるということを含めて、需給対策案としてまとめさせていただいているところでございます。是非、これで御理解をいただければありがたいと思います。以上でございます。

(古川 国家戦略担当大臣)

- ありがとうございます。ただいまの御報告について、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

(質問特になし)

(古川 国家戦略担当大臣)

- ありがとうございます。それでは、ただいま御議論いただいた、「今夏の電力需給対策について」を、電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議として決定させていただくことでよろしゅうございますか。

(各大臣異議なし)

(古川 国家戦略担当大臣)

- ありがとうございます。それでは、ただいまの「今夏の電力需給対策について」を、電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議として決定させていただきます。
- 最後に、藤村官房長官から御発言をいただきます。

(藤村 内閣官房長官)

- 本日の電力需給に関する検討会合及びエネルギー環境会議の合同会議におきまして、この夏に向けた電力需給の逼迫を回避するための政策パッケージを決定することができました。国家戦略大臣、そして経済産業大臣を始め、関係閣僚の皆様、大変ありがとうございました。
- また、民間の有識者を中心に需給の検証に当たり、その指揮をしていただいた石田副大臣の御尽力にも感謝を申し上げます。
- 今後は、本日決定されました対策をいかにして実行・実現していくのが大切であります。節電が国民生活や経済活動に与える影響を可能な限り小さくできるよう、引き続き御努力をお願い申し上げます。
- また、計画停電については、今の枝野経産大臣の御報告のとおり、実施しないということが原則ではありますが、大規模発電所のトラブル等、万一の場合に

備えたセーフティネットとしては、昨年の中日本での経験を生かして、また、実施に当たって不安が寄せられていることを踏まえて、準備に万全を期していただきたいと存じます。

- 今後とも各府省間の連携を密に、政府一丸となってこの夏を乗り切っていかなければなりません。皆様のより一層の御協力をお願い申し上げまして、終わりのあいさつといたします。ありがとうございました。

(古川 国家戦略担当大臣)

- ありがとうございました。それでは、これをもちまして「電力需給に関する検討会合（第6回）・エネルギー・環境会議（第8回）合同会合」を終了させていただきます。
- なお、本日の配付資料はすべて公開させていただきます。また、会議の内容につきましても官房長官記者会見、及び、枝野経済産業大臣と私の閣議後の会見で概要を説明することを予定しております。
- 本日はどうもありがとうございました。

以上